

作成日 2020/10/30
改訂日

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

製品名 防水スプレー
会社名 株式会社MonotaRO
所在地 〒660-0876 兵庫県尼崎市竹谷町2-183 リベル3階
担当者名 商品お問合せ窓口
電話番号 0120-443-509
FAX番号 0120-289-888
整理番号 M201102

2. 危険有害性の要約 化学品のGHS分類

物理化学的危険性 エアゾール 区分1
健康有害性 皮膚腐食性／刺激性 区分2
特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分2(心臓)
特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分3(麻酔作用)

上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語 危険有害性情報

危険
H222 極めて可燃性の高いエアゾール
H229 高压容器: 熱すると破裂のおそれ
H315 皮膚刺激
H336 眠気又はめまいのおそれ
H371 心臓の障害のおそれ

注意書き 安全対策

熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。(P210)
裸火又は他の着火源に噴霧しないこと。(P211)
使用後を含め、穴を開けたり燃やしたりしないこと。(P251)
粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。(P260)
取扱い後はよく手を洗うこと。(P264)
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)
屋外又は換気の良い場所だけで使用すること。(P271)

応急措置

保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。(P280)
皮膚に付着した場合: 多量の水と石鹼で洗うこと。(P302+P352)
吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)
ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師に連絡すること。(P308+P311)
気分が悪いときは医師に連絡すること。(P312)
皮膚刺激が生じた場合: 医師の診察／手当てを受けること。(P332+P313)

汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。(P362+P364)

保管 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233)

施錠して保管すること。(P405)

日光から遮断し、50℃以上の温度にばく露しないこと。(P410+P412)

廃棄 内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	
ビニリデンフルオライド・クロトリフルオロエチレン共重合体	3.0～8.0%	不明	(6)-1139	既存	9010-75-7
2-メチルペンタン	15.0～25.0%	(CH ₃) ₂ CH CH ₂ CH 2CH ₃	(2)-6	既存	107-83-5
2, 2, 4-トリメチルペンタン	40.0～50.0%	C ₈ H ₁₈	(2)-8	既存	540-84-1
プロパン	5.0～10.0%	CH ₃ CH ₂ C H ₃	(2)-3	既存	74-98-6
イソブタン	15.0～20.0%	C ₄ H ₁₀	(2)-4	既存	75-28-5

4. 応急措置

吸入した場合

新鮮な空気の場所に移動させる。呼吸がない場合は人工呼吸をし、呼吸困難の場合は訓練を受けた人によって酸素吸入を行うこと。

皮膚に付着した場合

大量の水で洗うこと。症状が続く場合には、医師に連絡すること。

眼に入った場合

水で15 20 分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。症状が続く場合には、医師に連絡すること。

飲み込んだ場合

新鮮な空気の場所に移動させる。
気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

予想される急性症状

刺激(鼻、喉、気道)、中枢神経系、めまい、眠気、衰弱、疲労、悪心、頭痛等

遅発性症状の最も重要な徴候 症状

胎児への有害作用

応急措置をする者の保護

救助者は、状況に応じて適切な眼、皮膚の保護具を着用する。

医師に対する特別な注意事項

情報なし

5. 火災時の措置

適切な消火剤

粉末消火剤、泡消火剤、二酸化炭素を使用する。

使ってはならない消火剤

火災が周辺に広がる恐れがあるため、直接の棒状注水を避ける。

火災時の特有の危険有害性

火災等の場合は、毒性の強い分解生成物(炭素酸化物、フューム等)が発生する可能性がある。蒸気は空気と爆発性混合物を形成する可能性がある。蒸気は発火源へフラッシュバックし、火災に巻き込まれ燃焼する。容器は火の中で爆発することがある。蒸気は地面に沿って広がり、低地に集まる可能性がある。

特有の消火方法

火元への燃焼源を断ち、消火剤を使用して消火する。延焼の恐れのないよう水スプレーで周囲のタンク、建物等の冷却をする。消火活動は風上から行う。火災場所の周辺には関係者以外の立ち入りを規制する。危険でなければ火災区域から容器を移動する。漏れを止めることができない限り、漏れたガスの火を消さないこと。

消火を行う者の保護

消火作業の際は、適切な自給式の呼吸器用保護具、眼や皮膚を保護する防護服(耐熱性)を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

関係者以外の立ち入りを禁止する。作業者は適切な保護具(「8 ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。

環境に対する注意事項

周辺環境に影響がある可能性があるため、製品の環境中への流出を避ける。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

危険でなければ漏れを止める。少量の場合、ウエス、雑巾等でよく拭き取り適切な廃棄容器に回収する。大量の場合、盛土等で囲って流出を防止する。取扱いや保管場所の近傍での飲食の禁止。すべての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意事項

取扱い

技術的対策

「8 ばく露防止及び保護措置」に記載の措置を行い、必要に応じて保護具を着用する。

安全取扱注意事項

熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。一禁煙。容器を接地すること、アースをとること。防爆型の電気機器、換気装置、照明機器を使用すること。火花を発生させない工具を使用すること。静電気放電に対する予防措置を講ずること。この製品を使用する時に、飲食又は喫煙しないこと。汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。空の容器には製品の残留物があるので注意する。

接触回避

混触禁止物質

保管	衛生対策 技術的対策	取扱い後はよく手を洗うこと。 保管場所には危険・有害物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な照明及び換気の設備を設ける。 静電気放電に対する予防措置を講ずること。 スプリンクラーが設置されている場所に保管する。
	混触禁止物質 安全な保管条件	強酸、強アルカリ等 熱、火花、炎、発火源、可燃物から離し、涼しく乾燥した換気のよい場所に保管する。
	容器包装材料	破損や漏れの無い密閉可能な容器を使用する。

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
2-メチルペンタン	未設定	未設定	TWA 500 ppm, STEL 1000 ppm
2, 2, 4-トリメチルペンタン	未設定	未設定	TWA 300 ppm, STEL -
イソブタン	未設定	500ppm(1200mg/m ³)	TWA -, STEL 1000 ppm (EX)
プロパン	未設定	未設定	TWA See Appendix F: Minimal Oxygen Content (D, EX), STEL See Appendix F: Minimal Oxygen Content (D, EX)
ビニリデンフルオライド・クロロトリフルオロエチレン共重合物	未設定	未設定	未設定

設備対策
取り扱いの場所の近くに、洗眼および身体洗浄剤のための設備を設ける。
高温下や、ミストが発生する場合は換気装置を使用する。

保護具
呼吸用保護具
保護マスクや呼吸用保護具を着用する。

手の保護具
不浸透性保護手袋を着用する。
眼、顔面の保護具
保護眼鏡や化学用スプラッシュゴーグルを着用す
皮膚及び身体の保護具
長袖保護衣、耐薬品性保護エプロン、静電長靴等を着用する。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	エアゾール
形状	液体
色	無色透明
臭い	データなし
融点／凝固点	データなし
沸点又は初留点及び沸点範囲	60°C
可燃性	データなし
爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界	データなし
	上限
引火点	データなし
自然発火点	-23°C
分解温度	データなし
pH	データなし

動粘性率
溶解度
n-オクタノール／水分配
係数
蒸気圧
密度及び／又は相対密度
相対ガス密度
粒子特性

データなし
データなし
データなし
データなし
0.6～0.70(液体)
0.50～0.56(25°C)
データなし

10. 安定性及び反応性

反応性
化学的安定性
危険有害反応可能性

情報なし
通常の取扱い条件下では安定である。
通常の取扱い条件下では危険有害反応を起こさない。

避けるべき条件
混触危険物質
危険有害な分解生成物

火災発生源
強酸、強アルカリ等
火災等の場合は、毒性の強い分解生成物水蒸気、一酸化炭素、二酸化炭素が発生する可能性がある。

11. 有害性情報

急性毒性

経口
経皮
吸入

データ不足のため分類できない。
データ不足のため分類できない。
(気体)
GHS定義による気体ではない。
(蒸気)
データ不足のため分類できない。
(粉じん・ミスト)

皮膚腐食性／皮膚刺激性
眼に対する重篤な損傷性
／眼刺激性

データ不足のため分類できない。
区分2の成分合計が25%のため、区分2とした。
危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。
毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。

呼吸器感作性
皮膚感作性
生殖細胞変異原性
発がん性
生殖毒性

データ不足のため分類できない。
データ不足のため分類できない。
データ不足のため分類できない。
データ不足のため分類できない。
(生殖毒性)
データ不足のため分類できない。
(生殖毒性・授乳影響)

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

データ不足のため分類できない。
区分2(心臓)の成分が15%のため、区分2(心臓)とした。
区分3(麻酔作用)の成分合計が25%のため、区分3(麻酔作用)とした。

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

データ不足のため分類できない。

誤えん有害性

動粘性率が不明のため、分類できないとした。

12. 環境影響情報

水生環境有害性 短期
(急性)

(毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3の成分合計が0%のため、区分に該当しないとした。
毒性未知成分を含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。

水生環境有害性 長期
(慢性)

(毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3の成分合計が0%のため、区分に該当しないとした。
毒性未知成分を含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。

生態毒性
残留性・分解性
生体蓄積性
土壤中の移動性
オゾン層への有害性

データなし
データなし
データなし
データなし
データ不足のため分類できない。

13. 廃棄上の注意
残余廃棄物

廃棄においては、関連法規制ならびに地方自治体の基準に従うこと。

都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、または地方公共団体が廃棄物処理を行っている場合はそこに委託して処理する。

汚染容器及び包装

容器は洗浄してリサイクルするか、関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意
国際規制

海上規制情報
UN No.
Proper Shipping Class
Packing Group
Marine Pollutant
Liquid Substance Transported in Bulk According to MARPOL 73/78, Annex II, the IBC Code

IMOの規定に従う。
1950
エアゾール
2.1
-
Not applicable
Not applicable

国内規制

航空規制情報
UN No.
Proper Shipping Class
Packing Group
陸上規制
海上規制情報
国連番号
品名
クラス
容器等級
海洋汚染物質
MARPOL 73/78 附属書II 及びIBC コードによるばら積み輸送される液体物質

ICAO/IATAの規定に従う。
1950
エアゾール
2.1
-
消防法の規定に従う。
船舶安全法の規定に従う。
1950
エアゾール
2.1
-
非該当
非該当

緊急時応急措置指針番号

航空法の規定に従う。
1950
エアゾール
2.1
-
126

15. 適用法令
労働安全衛生法

名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9)
危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号)
危険物・可燃性のガス(施行令別表第1第5号)

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)

オクタン(政令番号:115)(30%-40%)

ブタン(政令番号:482)(10%-20%)

ヘキサン(政令番号:520)(20%-30%)

毒物及び劇物取締法
化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)
消防法
大気汚染防止法

非該当

非該当

海洋汚染防止法

第4類 引火性液体 第一石油類(非水溶性)
揮発性有機化合物(法第2条第4項)(環境省から都道府県への通達)

揮発性有機化合物 法第2条第4項(平成14年度VOC排出に関する調査報告)

外国為替及び外国貿易法

個品運送P(施行規則第30条の2の3、国土交通省告示)

輸入貿易管理令第4条第1項第2号輸入承認品目「2の2号承認」

輸出貿易管理令別表第1の16の項

輸出貿易管理令別表第2(輸出の承認)

船舶安全法
航空法

高圧ガス(危規則第3条危険物告示別表第1)

高圧ガス(施行規則第194条危険物告示別表第1)

港則法

その他の危険物・高圧ガス(法第21条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表)

道路法

車両の通行の制限(施行令第19条の13、(独)日本高速道路保有・債務返済機構公示第12号・別表第2)

特定有害廃棄物輸出入規制法(バーゼル法)
化学兵器禁止法

特定有害廃棄物(法第2条第1項第1号イ、平成30年6月18日省令第12号)

有機化学物質(法第29条1、施行令第4条1)

16. その他の情報
参考文献

製造元メーカー提供資料

NITE GHS分類結果一覧

JIS Z 7252 GHSに基づく化学物質等の分類方法

JIS Z 7253 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS)

経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス

日本ケミカルデータベース(株)SDS作成システム

「ezSDS」により作成。

その他

危険・有害性の評価は必ずしも十分ではないので、取扱いには十分注意して下さい。